

安全・生活

秋の地域安全運動

府民が安心して暮らせる「安全なまち大阪」を確立するため、地域住民が一体となり、警察・自治体・各種団体と連携して、全国地域安全運動を実施します。

期間 10月11日(木)～20日(土)

運動の重点

- ・子どもや女性を対象とする犯罪の被害防止
- ・特殊詐欺の被害防止
- ・自動車関連犯罪およびひったくりの被害防止

メインスローガン

- ・みんなで力をあわせて安全・安心まちづくり

サブスローガン

- ・地域の輪 みんなで守ろう 子ども
- の未来
- ・振り向いて あなたの後ろに 迫る影
- ・その電話 本当にあなたの息子さんか?
- ・キャッシュカードは渡さない 暗証番号は教えない
- ・カギ締めて 荷物残さず からっぽに
- ・きいつけやく あなたのことで そのバッグ

問 豊能警察署・豊能防犯協議会

☎ 737-1234

住民人権課 ☎ 739-3402

とよの・のせ地域安全大会

「全国地域安全運動」が10月11日(木)から20日(土)まで実施されることに伴い、子どもや女性を対象とする犯罪被害防止活動、特殊詐欺の被害防止活動等を地域の皆さまと一体となって実施策を展開したいと考えております。そこで、同運動を盛り上げるために地域安全大会を開催します。

皆さまのご来場をお待ちいたしております。

時 10月14日(日) 午後2時～4時

所 浄るりシアター(能勢町宿野)

内 第1部 防犯功労者表彰等式典

第2部

① 能勢浄瑠璃『鹿角座』防犯教室

② 能勢町立能勢中学校吹奏楽部演奏

③ 府警本部生活安全指導班防犯教室

※ 入場無料

※ 満員の場合は、入場をお断りする場合がございます。

主催・問 豊能防犯協議会、豊能警察署

☎ 737-1234

10月は安全なまちづくり推進月間

▼オレオレ詐欺などの特殊詐欺に注意!

・息子を騙り「風邪をひいて声がおかしい」、「携帯電話番号が変わった」などと嘘をつき、「取引先から集金した小切手を紛失し、今日中に弁償しないとクビになる。すぐに振込んで」は詐欺です。

・医療費や社会保険料を「ATMで返金します」は詐欺です。

・現金やキャッシュカードを「送って」、「持ってきて」、「取りに行く」といった電話は詐欺です。警察に連絡しましょう。

・「名義を貸して」、「権利を譲って」は詐欺です。未公開株の購入や老人ホーム入所を持ち掛け、これを断ると「名義だけ貸して」や「権利を譲って」と言って食い下がり、了承した人に対し別の犯人から「名義貸しは犯罪だ」、「裁判になる」等の脅しの電話で解決金名目などで現金を要求します。

・「あなたの個人情報漏れているので大至急削除することが賢明だ。あなたの名義で既にお〇〇の購入契約が結ばれている。後で返金するので、一旦はあなたから入金された事実を作る必要がある。そうでなければ名義貸しとなり、あなたが逮捕される」などと嘘を言い、最終的にトラブルの解決金名目などと理由をつけて、お金を詐取される事例があります。

・実在しない裁判所の職員の名や関係者を騙る電話や電子メールが送信される事例も発生しています。裁判所から電子メールで、折り返しの電話や電子メールによる連絡を求めたり、裁判が起されたことをお知らせすることはありません。電子メールで金銭の振り込みを求めることはありません。

▼ひったくりに注意!

・「ひったくり防止カバー」を自転車の前かごに取り付けましょう。

・カバンはたすきがけにするか、車道と反対側にしっかりと持ちましょう。

▼自転車盗難に注意!

・わずかな時間での駐輪でも、必ず鍵をかけましょう。

・防犯性能の高いシリンダー錠などを取りつけましょう。

・自転車を路上に放置することはやめましょう。

・ワイヤー錠による2重ロックなどの防犯対策をしましょう。

・大切な財産を守るため、防犯登録をしましょう。

問 住民人権課 ☎ 739-3402

ガス機器による火災・ガス事故の防止

便利なガス機器（コンロ、湯沸器など）は、使い方を誤れば火災や事故につながります。安全に使うため、次のことに注意してください。

①コンロを使うときは、絶対にその場を離れない。離れる場合は必ず火を消す（天ぷら油などの過熱で発火の恐れあり）

②コンロの周囲に可燃物を置かない

③ガス機器を使うときは、窓を開けたり、換気扇などで必ず十分に換気する（換気不足は一酸化炭素中毒の原因となり大変危険です）

④ガス漏れに気が付いたら、ガスの元栓を閉め、窓を開け空気を入れ換える。その際、換気扇、電灯などのスイッチやコンセントプラグに触れない（火花で爆発が起きる危険性あり）

⑤ガス機器は安全装置付きのものを選び、万が一に備え、消火器を用意する

問Ⅱ箕面市消防本部予防室
☎724-00015

住宅用火災警報器の交換時期は10年です

住宅用火災警報器は、平成16年の消防法改正により設置が義務付けられました。警報器の交換時期の目安は10年です。古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなる場合があります。ご自宅の警報機が正

常に作動するか、交換時期が近づいていないかを確認してください。

●まずは作動確認を

ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をします。正常な場合は、正常を知らせるメッセージまたは火災警報音が鳴ります。音が鳴らない場合は、電池が正常にセットされているか確認してください。それでも鳴らない場合は、電池切れか、機器本体の故障の可能性がありますので、取扱説明書をご覧ください。どうか製造元へお問い合わせください。

●設置時期を調べるには

警報器の設置時期は、設置する際に本体に記入した設置年月、または本体に記載されている製造年で確認ができます。

●新しい警報器に交換したら

本体の側面などに、油性ペンで設置年月を記入しましょう。次の交換時期の目安が明確になります。

●定期的な点検を忘れず

！
ほこりによる誤作動防止のため、定期的な掃除をお願いします。

問Ⅱ箕面市消防本部予防室
☎724-00015



住宅用火災警報器は、**10年**を目安に交換をおすすめします！

迷惑駐車はやめましょう

迷惑駐車が、消防車や救急車の通行を妨げることにより、到着時間に遅れが生じ、被害が拡大するおそれがあります。

消防水利（消火栓・防火水槽など）の周囲5m以内は、駐車禁止区域です。消防車や救急車を要請する方は、一刻も早く来てほしいと願っています。

「ほかの人も駐車しているから」、「少しの時間なら」などと考えず、消防車や救急車の速やかな到着のため、迷惑駐車はしないようお願いいたします。

問Ⅱ豊能消防署 ☎736-0119

交通事故発生状況

（平成30年8月中の速報値）
豊能警察署交通課

種別	豊能町	能勢町	合計
人身事故	1件	1件	2件
死者数	0人	0人	0人
重傷者数	0人	0人	0人
軽傷者数	1人	2人	3人
物損事故	18件	31件	49件
総件数	19件	32件	51件

横断歩道しっかり渡って事故防止

豊能町交通事故をなくす運動推進本部

【10月】資源とごみの収集日～分ければ資源、燃やせばごみ～

	可燃ごみ	不燃ごみ	紙類等	空きビン	空きカン	容器包装プラスチック類 ペットボトル	植木剪定くず	
余野・川尻・木代・切畑・野間口 高山・牧・寺田・希望ヶ丘	火・金	10	17	17	24	3 17	10	粗大ごみ 有料・予約制（環境課☎736-1190事前に申し込みしてください） 受付時間：午前9時～午後5時
吉川・ときわ台	火・金	11	18	18	25	4 18	24	
東ときわ台	月・木	9	16	16	23	2 16	3	食用廃油 役場本庁・吉川支所に回収ボックスを設置（各施設午前9時～午後5時まで投入可能、土・日・祝日・年末年始は投入不可）
光風台	月・木	12	19	19	26	5 19	17	
新光風台（保の谷含む）	火・金	11	15	18	25	1 15	24	使用済小型家電 役場本庁・中央公民館・吉川支所・西公民館に回収ボックスを設置（各施設開庁時間中に投入できます）